

保証限度額が引き上げられました!

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の方のための保証制度

# 伴走支援型 特別保証

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰り円滑化を図ると共に、金融機関が伴走支援を実施することによって、経営の安定や生産性等の向上を図ることを目的に創設された制度です。



point 1

国・県の  
保証料補助により、  
お客様負担は0%!

point 2

最長10年の借入  
5年間の措置が可能

point 3

金融機関からの  
継続的な  
フォローアップ

point 4

保証限度額  
1億円



注意

※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。

※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。 ※反社会的勢力とは取引いたしません。

# 伴走支援型特別保証の概要

三重県中小企業融資制度(県制度) <sup>(注1)</sup>				
コロナの影響で事業活動に支障をきたしている方へ			コロナの影響に加えて、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受ける方へ	
制度名	セーフティネット資金 (新型コロナウイルス感染症対応) 伴走支援型特別保証 【資格要件(1)、(2)】	リフレッシュ資金 (新型コロナウイルス感染症対応) 伴走支援型特別保証 【資格要件(3)】	セーフティネット資金 伴走支援型特別保証 (原油価格・物価高騰等対応) 【資格要件(2)】	リフレッシュ資金 伴走支援型特別保証 (原油価格・物価高騰等対応) 【資格要件(3)】
資格要件	次のいずれかに該当し、 <b>金融機関との対話を通じて経営行動計画書を策定した中小企業者</b> (1)セーフティネット保証4号の認定(新型コロナウイルス感染症に係るもの)を受けていること (2)セーフティネット保証5号の認定(売上高等の減少を要因とするもの)を受け、かつ次のいずれかに該当すること ①売上高等減少率が15%以上であること ②売上高等減少率が15%未満のものにあっては、最近1か月間 <sup>(注2)</sup> に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること (3)次のいずれかに該当すること(一般保証) ①最近1か月間 <sup>(注2)</sup> の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること ②最近1か月間 <sup>(注2)</sup> の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること ※(2)②、(3)の場合、売上高減少要件確認書が必要となります。			
資金使途	運転資金、設備資金 <sup>(注3)</sup>			
保証限度額	<b>1億円</b> ※伴走支援型特別保証にかかる制度との合算で1億円です。 (他のセーフティネット、一般保証と同枠内の取扱いとなります。) ※「リフレッシュ資金」の融資残高がある場合は、これを差し引いた金額となります。			
保証期間	10年以内(内、据置期間5年以内)			
保証料率	【資格要件(1)(2)】年率0.85% 【資格要件(3)】お客様の経営状況に応じ、年率0.45%~1.90% ➔ <b>国、県からの保証料補助により、年率0%! </b> ※経営者保証免除対応を適用する場合、保証料率は年0.2%上乘せられますが、上乘せ分も補助の対象となるため、お客様負担は変わりません。 ※いずれの場合も条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外となります。			
保証割合	資格要件(1)：責任共有対象外(100%)		資格要件(2)、(3)：責任共有対象(80%)	
担保	必要に応じ徴求			
保証人	原則、法人代表者のみ ※経営者保証免除対応を適用する場合、保証人は不要			
金利	金融機関所定			
取扱期間	令和5年3月31日保証申込受付分まで			

(注1)三重県中小企業融資制度を利用する場合は、「三重県中小企業融資制度実施細則」及び「各制度要綱」の規定に基づいた取り扱いとなります。

(注2)売上高減少要件確認書記入日時点から遡ること3か月間(記入日の属する月は含まない)のうちいずれかの月。

(注3)借換資金については、原則として責任共有制度(80%保証)の保証を責任共有対象外(100%保証)の本制度で借換することはできません。

## お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

### 本店

〒514-0003  
津市桜橋3丁目399番地  
**TEL 059-229-6014**  
FAX 059-229-6344



### 四日市支店

〒510-0085  
四日市市諏訪町4番5号  
四日市諏訪町ビル5階  
**TEL 059-353-9161**  
FAX 059-354-2046

